



令和3年度

# 柳川市職員募集

募集期間

令和3年7月16日(金)

8月16日(月)

公務員試験対策を  
していない人  
でも受験しやすい  
試験です

あなたの未来が

柳川にある



# よかばんも～ 柳川市ってこんなところです

## 【人口・世帯】

人口：64,576人 世帯：26,077世帯（令和3年3月末）

## 【面積】

77.15km<sup>2</sup>

## 【交通アクセス】

有明海沿岸道路、国道443号バイパス、九州道みやま柳川ICの整備などにより市内への車のアクセスは格段に向上しています。

また、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や佐賀空港まで市内から車で30分程度です。

## 【地勢】

古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯で、標高は0～約6mの平坦な土地です。

有明海は干満差日本一で大潮時には6mにもなります。

## 【産業】

米麦大豆をはじめとする農業や海苔の養殖を中心とする水産業など第1次産業の占める割合が、国県と比較すると高く、本市の基幹産業です。

## 【観光】

「川下り」、名物「鰻のせいろ蒸し」、「柳川藩主立花邸御花」、「雛祭り」、「北原白秋先生」、「武家屋敷」など年間100万人以上の観光客が訪れています。



# 柳川市の将来像に向けて取り組んでいます

掘割とともにまちが形づくられ、豊かな筑後平野と有明海に育まれてきた柳川市。その独特な風景やこの歴史的な文化遺産である掘割をまちづくりに活かしながら、素晴らしいかたちで後の世代に引き継いでいくことを目指します。そのために、4つの政策目標とそれぞれに関連する施策目標を定め、計画的に取り組んでいます。

柳川市の将来像 「水と人とまちが輝く柳川」	政策目標 1 柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つふるさとづくり	柳川市民が、一人でも多く「柳川が好き!」と胸を張って言えるまちにするため、いろいろな取り組みを進めています。柳川のことを自慢でき、柳川に愛着と誇りを持った人が増えることを目指した取り組みでもあります。
	政策目標 2 若い世代の希望を叶え、柳川の子育て、暮らしに幸せを感じるひとづくり	柳川に住む若い世代が、子育てのしやすさや暮らしやすさを感じながら、「ずっとここに住み続けたい!」と思えるように、環境整備に取り組んでいます。
	政策目標 3 水郷柳川の風情や快適さに共感し人を惹きつけるまちづくり	市民1人ひとりが柳川の魅力を伝えていくことも大切です。市外の人も魅力を感じて、柳川に住みたいと思う人が増えるという良い流れになることが理想です。そのために、柳川のいい所の情報発信や、転入してくる人の支援などに取り組んでいます。
	政策目標 4 柳川の地域資源や産物を誇れるしごとづくり	柳川の資源をさらに良いものに。強いブランド力で柳川市の魅力を発信すれば、地域資源を活かした産業で「稼ぐ力」にもつながります。柳川市は、その産業競争力を強め、後継者づくりにも取り組んでいます。

## ◆ 柳川市はこんな人材を求めています！



## ◆ 受験しやすい！ 柳川市の試験の特徴

### 1. 公務員試験対策は必要ありません

一般行政事務Aの専門試験を廃止しています。  
また、民間企業も採用試験で採用している筆記試験を使用しています。

### 2. 年齢要件を緩和しました

専門職である土木について、広く優秀な人材を確保することを目的に、年齢要件を緩和しています。

### 3. 柳川市のホームページからも受験申込み（電子申請）ができます

以前は申込書を持参か郵送かの2通りでした。  
現在は、ホームページからいつでもどこでも申込みをすることができます。

柳川市は受験しやすくなっています。  
なぜかという・・・

# こんな仕事に取り組んでいます！先輩からのメッセージ

社会人  
経験者

## 『おもてなしの心日本一』を 体現できる職員に！

観光課 高口 樹 令和2年度入庁

観光客の方に柳川市を選んでいただけるような施策を検討したり、実際に来訪された方への『おもてなし』の具体的な内容を企画する業務に携わっています。イベント等の企画・実施など直接、観光客や事業者の皆様と関わる場面も多く、おもてなしの心を持って接することを心がけています。観光客や事業者の方からの「ありがとう」、「よかった」の言葉を直接聞けるといことがやりがいに繋がっています。



社会人  
経験者

## 柳川市の発展に貢献できる職員になる

財政課 平河 理史 令和3年度入庁

地方債の担当をしています。地方債とは市が行う道路や水路などの基盤整備、公民館や学校等の公共施設建設の財源として借り入れるもので、世代間の財政負担の調整の役割があります。柳川市の発展に資する様々な事業について、財源確保という側面から携わることができるためとてもやりがいがあります。日々経験を積んでいき、先輩方のように市の財政状況と柳川市の行う全ての事業に精通した職員になることが目標です。



一般行政  
事務

## 明るく笑顔で 親しみやすい職員になる！

学校教育課 村上 真琴 平成31年度入庁

教職員の健康管理や就学援助の業務を担当していて、学校の先生方と連携しながら仕事をしています。私は、同じ課内で異動をしましたが、業務内容は全く違い、新しい発見ばかりで、楽しく仕事できています。市役所は、他の職業よりも様々な分類の仕事を経験できるので、たくさん経験を積んで知識が豊富な職員を目指して頑張っていきたいです。



一般行政  
事務

## 多くの知識と接遇力を身につける

市民課 三砂 賢典 平成30年度入庁

市役所の窓口である市民課で、婚姻や出生の受付、住民票の交付等を行っています。住民一人ひとりの情報を管理する課となるため、とても重要な業務であると感じています。市民課は庁舎入口の一番手前に位置するため、問い合わせもたくさんあります。来られる方、一人ひとりの要望にすべて答えられるわけではありませんが、最後に気持ちよくお帰りいただくことを心がけています。同じ目線で対応を行うこと、それを意識し業務に励んでいきます。



消防吏員

## 市民の不安を安心へと変える！

消防課 山田 健慎 平成31年度入庁

消防は主に消防活動、救助活動、救急活動など昼夜を問わず365日、市民の安全を守る仕事です。災害現場の最前線に立ち、1人でも多くの生命を救い大切な家族のもとへ返すべく、日頃から出動に備えています。自分の役割を果たすという責任感と冷静な判断力を養い、市民の期待に応えられるように日々訓練を行っています。各種災害現場での活動はもちろん、災害を未然に防ぐ避難訓練や救命講習にもやりがいを感じています。



一般行政  
事務

## 市民のために適正な 課税を行う職員になる！

税務課 浦川 萌音

令和2年度入庁

私が所属している市民税係では、個人市民税や法人市民税の課税を行っています。市民税は、市内に住所のある個人の方や市内に事務所・事業所のある法人にかかってきます。そのため、市民の方からのお問い合わせも多く、時には厳しい意見をいただきますが、毎日税について学ぶことができ、とてもやりがいを感じる部署です。まだまだ一人に対応できる業務は少ないですが、「丁寧・正確・笑顔」を目標に取り組んでいきたいと思っております。



一般行政  
事務

## 周りから信頼される職員を目指します

企画課 野田 義揮

平成28年度入庁

柳川市の今後のまちづくりの方向性と目標を示す総合計画の進捗管理を行っています。具体的には、総合計画に基づき実施している各事業の内容を審議会で検証し、各課にフィードバックを行っています。

「水と人とまちが輝く 柳川」という本市が掲げる将来像に近づくために、どのようにまちづくりを行っていく必要があるか検証するという重要な業務に関わることができるとてもやりがいがあります。



一般行政  
事務

## 元気いっぱいの柳川市に！

福祉課 中村 美里

令和2年度入庁

介護の認定申請・介護保険料についての窓口業務や、高齢者の方が元気で長生きできるための運動教室などを担当しています。日々の窓口業務は、難しい用語を使わずにわかりやすい説明になるよう気を付けています。教室についてはコロナの影響で中止した期間もありました。ようやく再開し、「この教室楽しみにしとった」と言われた時はとてもうれしかったです。高齢者の方々がいつまでも元気で過ごせるよう頑張っていきます。



土木

## 市民から信頼される職員になる

水路課 稲又 大智

平成29年度入庁

市内に張り巡らされた全長約 930 kmに及ぶ水路整備工事に係る設計や監督業務を行っています。現場に出ることも多く、測量をはじめ、自分たちで簡易的な補修を行ったりもしています。近年は集中豪雨など自然災害が多発している為、災害に強いまちづくりを目指し日々業務に励んでいます。

生まれ育った地元柳川ではありますが、業務に携わってみて初めて見えてくる所ばかりで、非常にやりがいを感じています。



土木

## 住みよいまちづくりに 貢献できる職員になる

建設課 椛島 優太

平成29年度入庁

市内の道路の新設や拡幅する際の工事の設計、発注、監督業務を主に行っています。図面作成や、積算などデスクワークだけではなく、実際に現場で測量を行ったり、工事現場で業者と話し合い、指示を出したりするなど外に出る仕事も多いです。市民の皆様からの要望を受け、狭い道路を広げたり、新しい道路を計画したりするなど、規模の大きい、とてもやりがいのある仕事です。皆様が暮らしやすいまちづくりを目標に頑張っていきます。



# 採用後も安心です！（柳川市のメンター制度）

## メンター制度とは？

柳川市では、メンターである先輩職員が、メンティーとなる新規採用職員に対して相談に乗る、助言を与えるという精神的サポートを行う制度をスタートさせています。働く中で生じた問題や悩み、不安など最初は特に多いと思います。そんな不安や悩みを先輩職員であるメンターが相談に乗ることで、あなたの精神的、心理的サポートを行います。

### メンター・メンティーをしてみてもいいよ

**加藤** この制度のおかげで、職場での不安なことなどを相談できて良かったです。とても親身になって話を聞いてくださるので安心して話しをすることができました。話しの中で、自分自身の改善点を見つけたり、アドバイスを受けて今後の業務にも生かしたりすることができました。

**古賀** メンターとして、不安なことをできるだけ取り除いてあげようという気持ちで望みました。また、異なる職場の自分と年齢が近い後輩と関わる機会があまりないので、交流のきっかけとなり良かったです。

**田中** 入庁1年目の自分がどうだったのか初心に帰ったり、先輩職員としてどのように後輩の新人職員と接すると良いかを考えたり、大変勉強になりました。



(メンター) 田中 里佳 平成28年入庁 商工・ブランド振興課  
 (メンティー) 加藤 里旺 令和2年入庁 福祉課  
 (メンター) 古賀 妙香 平成26年入庁 税務課

# 子育ての支援制度も、もちろんあります

制度	給与	男性	女性	内容等
産前産後休暇	有給		○	産前・産後にそれぞれ8週間以内
配偶者の出産休暇	有給	○		妻の出産に伴う出産の付き添いや入院中の世話など（出産の日から2週間の期間で3日以内）
育児参加休暇	有給	○		出産予定日の6週間前から出産後8週間までの間に、生まれた子又は小学校就学前の子の世話をするための休暇（5日以内）
育児時間	有給	○	○	1歳に達しない子を養育する場合、1日2回まで各45分以内
育児休業	無給	○	○	3歳未満の子を養育する場合、期間を決めて休業する制度
部分休業	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、朝夕1日計2時間以内で休業する制度
育児短時間勤務	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、5つのパターンの中から希望する勤務の形態を選び、予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度
子の看護休暇	有給	○	○	子が怪我や病気などの世話をするときの休暇（小学生以下：5日 [2人以上は年10日まで]、中学生：3日 [2人以上は年6日まで]）

# 週休2日制、年次有給休暇は20日

勤務時間は原則として8時30分から17時まで（休憩時間12時15分～13時）です。土曜日・日曜日、祝日・年末年始は休みです。（勤務場所によって勤務時間や休日が異なる場合があります。）  
 年次有給休暇は1暦年ごとに20日（4月採用の場合、最初の年は15日）、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。  
 その他特別休暇（夏季休暇、結婚、長期勤続、忌引など）、病気休暇の制度があります。

# 給与は・・・

給与は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。  
 なお、初任給は次のとおりです（学歴・経験年数により加算される場合があります）。

【初任給】

区分	消防吏員以外	消防吏員
大学卒	182,200 円程度	188,700 円程度
高校卒	154,900 円程度	160,100 円程度

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて、支給されます。ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

## 試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
社会人経験者 [民間企業や自営業などの職務経験者]	1人	昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、6月30日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上有する人 ※「民間企業や自営業などの職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として6ヶ月以上継続して就業していたこと（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）をいいます。また、青年海外協力隊等として海外に派遣されていた期間は職務経験に含めることができます。職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内では、主たる職歴（一つ）に限ります。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
一般行政事務 A	2人	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
一般行政事務 B	1人	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ※ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く
土木	1人	昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
消防吏員	1人	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ※ただし採用後は柳川市又はその近郊に居住できる人

★消防吏員は、職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人でなければなりませんので、次の身体基準があり、これらを満たしていない場合は不合格となります。

視力 …… 矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、片眼でそれぞれ0.5以上であること。

色覚 …… 赤色、青色及び黄色の識別ができること。

聴力 …… 左右とも正常であること。

★次に該当する人は受験できません。

【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する人】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★日本国籍を有しない人の受験資格等

（1）日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

（2）試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

（3）採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

（例）市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。



## 試験の方法

	試験区分	試験種目	内 容
第1次試験	社会人経験者	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務 A	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務 B	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	土木	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
		専門試験	土木職員として必要な知識について択一式による筆記試験
	消防吏員	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
性格適性検査		職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査	
体力検査		ア 200m 疾走（女性は 100m 疾走） イ 握力 ウ けんすい（女性は斜めけんすい） ※ただし、雨天等により、上記のア及びウの検査実施が困難な場合は、次の種目に替えて実施 アは、反復横跳び ウは、上体起こし	
第2次試験	第1次合格者 全員	作文試験 ※1	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		集団討論	与えられた課題で集団討論を実施
		面接試験	個別面接による口述試験

**筆記試験（土木の専門試験除く）は、従来の公務員試験ではなく、公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい試験です。**

※1 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、集団討論と面接試験の採点と併せて第2次試験の合否判定を行います。

※2 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

## 受験の心得

(1) 9月19日(日)午前8時30分から試験会場(柳川市立柳城中学校)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合は、試験開始30分以降は、受験を認めません。

- ◆ 試験時間割は、次のとおりです。なお、試験の実施状況等により、試験時間が変更となる場合があります。各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

### <試験時間割>

試験区分	試験種目	試験時間帯(説明時間を含む。)	試験時間
社会人経験者 一般行政事務 A 一般行政事務 B	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25~15:00	90分間
土木	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	専門試験	13:25~15:00	90分間
	作文試験 ※	15:10~16:45	90分間
消防吏員	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25~15:00	90分間
	体力検査	15:20~	

※ 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、集団討論と面接試験の採点と併せて第2次試験の合否判定を行います。

### (2) 第1次試験当日に持参するもの

- ・ 受験票、筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)、上ばき、下足入れ袋、昼食、マスク、健康状態申告書  
※ 電子申請の場合は、申込確認票も持参してください。

### (3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

- ・ 係員の指示に従うこと。
- ・ 喫煙しないこと。(中学校校舎及び敷地内では喫煙できません。)
- ・ 私語をしないこと。
- ・ 計算機能や翻訳機能がついた腕時計等を試験会場に持ち込まないこと。
- ・ 試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。
- ・ 昼食等で出たゴミは校舎内に捨てず、持ち帰ること。

※ 試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

やむを得ず車で来られる方は、柳川市役所南側駐車場(試験会場まで徒歩約12分)をご利用ください。

なお、身体の障害のため自家用車での来場を希望される方は、柳川市総務部人事秘書課まで、事前にご連絡ください。

## 合格発表・採用の流れ

区分	時期(予定)	発表方法
第1次合格者発表	10月上旬	柳川市役所掲示板(柳川庁舎前)及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に文書で通知します。
第2次合格者発表	10月下旬	

最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として4月1日採用後6ヶ月は条件付き採用です。

## 試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など)及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 / 消防吏員 柳川市消防本部総務課

【開示期間】 合格発表の日から1ヶ月以内(土・日・祝日を除く)

試験	開示請求できる人	開示内容
第1次試験	受験者 (第1次試験合格者を除く)	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第2次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

## 受験手続及び申込み受付期間

申込み方法	<p>次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>■ 持参する場合 受験申込書に必要事項を記入し、必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を所定のところに貼って下記へ提出してください。 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 (〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1) 消防吏員 柳川市消防本部総務課 (〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2)</p> <p>■ 郵送する場合 受験申込書と84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書して、上記の申込み先へ送付してください。</p> <p>■ 電子申請する場合 柳川市のホームページから「令和3年度職員採用試験」にアクセスし、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。</p>
受付期間	<p>■ 持参する場合 7月16日(金)～8月16日(月)8時30分～17時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)</p> <p>■ 郵送する場合 7月16日(金)～8月16日(月)(消印有効)</p> <p>■ 電子申請する場合 7月16日(金)8時30分～8月16日(月) 17時(受信有効)</p>
受験票の交付	<p>■ 持参による申込みの場合 受付時にその場で交付します。</p> <p>■ 郵送による申込みの場合 受付後に郵送しますが、8月27日(金)までに受験票が到着しないときは、それぞれの申込み先へ連絡してください。</p> <p>■ 電子申請による申込みの場合 受験票は送付しません。各自、申込確認票・受験票の様式をダウンロードして印刷し、申請受付後に届くメールから受験番号を転記してください。なお、申込確認票・受験票には必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を貼付して、申込確認票・受験票を切り離し、試験当日に持参してください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送または電子申請による申込みにご協力ください。</p>
その他	<p>■ 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送や電子申請の場合は、8月20日(金)17時まで、柳川市総務部人事秘書課までご連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。</p> <p>拡大文字は文字の大きさを基本的に <u>この大きさ(14ポイント)</u> に拡大したものを使用します。</p> <p>■ 日本国籍を有しない人は、申込の際に在留カード等の写しを添付してください。</p>

## 申込み・問合せ先

【社会人経験者・一般行政事務A・一般行政事務B・土木】

柳川市総務部人事秘書課

〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1

TEL 0944-77-8403 (直通)

【消防吏員】

柳川市消防本部総務課

〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2

TEL 0944-74-0120 (直通)

あなたの未来が  
あした  
柳川  
ここに  
にある



柳川市



柳川市職員募集 🔍